

## 植物防疫所

## 病害虫情報

NO.9

1982・11・1

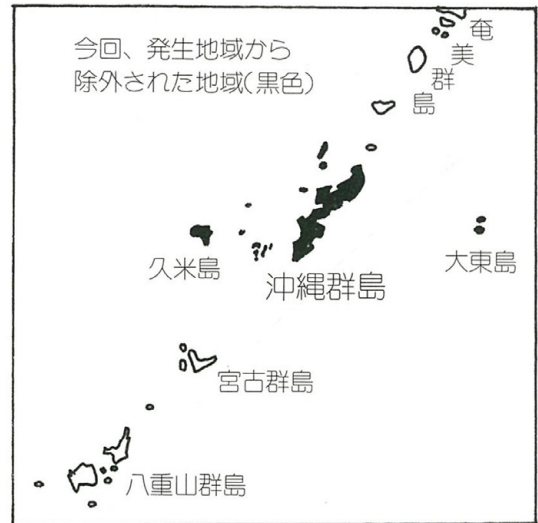
## 沖縄群島のミカンコミバエ根絶

沖縄群島のミカンコミバエ根絶事業は昭和52年10月からスタートしたが、5年にわたる関係者の努力が実を結び、先般根絶達成が確認された。8月10日の公聴会を経て、同24日植物防疫法施行規則が改正され、同26日から沖縄群島（沖縄本島、周辺離島、久米島及び南・北大東島の44市町村143,783ha）はミカンコミバエ発生地の指定を解除された。

沖縄群島は、これまでミカンコミバエの発生地域であったため、同ミバエの寄主である多くの植物が県外への移動を禁止、制限されていたが、8月26日以降はミカン類、成熟バナナ、バンジロウ、モモ、スモモ、クダモノトケイソウ、レイシ等の移動が自由となり、農家は農業生産の選択範囲が拡大し、沖縄農業は新しい発展をむかえようとしている。

沖縄でミカンコミバエの侵入が発見されたのは大正8年であり、同11年には植物防疫法の前身である害虫駆除予防法に基づいて、沖縄県令でミカン等寄主植物の島外移動が禁止された。以来、実に60年ぶりの移動規制解除であり、植物防疫技術陣営の大きな成果であるといえよう。

最近、害虫に対する誘引剤の開発や放射線を利用した不妊化利用の防除等で、ひと昔前には夢物語であった害虫の根絶が、身近なものとなってきた。このため病害虫が原因で国内で植物の移動規制が行われているような場合、根本的な解決を目指して根絶防除を行うことが現実のものとなった。こうした場合の最終確認調査は、県の申請に基づき国の機関である植物防疫所が担当することとされており、沖縄群島のミカンコミバエ根絶確認の



調査は、那覇植物防疫事務所が担当した。本年4月中旬から7月中旬まで行われた調査は、誘引剤を利用したトラップ調査と果実に対する寄生調査の二つの方法で行われたが、以下調査成績の概要等を紹介する。

**トラップ調査** メチルオイゲノール(誘引剤)75%とジプロム(殺虫剤)3.5%の混合剤2gを綿棒にしみこませ、これをスタイナー型の透明トラップ(写真)に入れ、沖縄群島全域に350個配置し、誘殺虫の回収は2週間間隔で6回実施した。1トラップ当たりの面積は平均411haであった。

第1回から第4回までの回収調査ではミカンコミバエの誘殺がなく、沖縄県の防除効果確認調査で誘殺ゼロとなった時点から通算すると、12か月間ゼロが継続した(約8世代の期間に相当。)が、6月下旬に伊江島と渡嘉敷島で各1頭の誘殺が認められた。このため、発見地点周辺にトラップを増設し、調査期間を延長して果実調査を含む徹底



的な調査を行ったが、ミカンコミバエはその後全く発見されなかった。発生原因については可能な限り究明したが、両島とも観光客がおとずれるキャンプ地周辺のトラップに誘殺されたものであり、観光客が発生地から持ち込んだ寄生果による一過性の発生と判断された。

**果実調査** 果実調査は5月と6月の2回実施した。この時期は沖縄ではミカンコミバエの発生ピーク時にあたっている。果実の種類としては、この時

### トラップ配置図



期に比較的寄生しやすいゲッキツ、サルカケミカン、オキナワスズメウリ、モモ、スモモ、トマト、イヌビワなどを主体に、2回の採果作業で通算1,179地点から268,748個(17科44種)を採集した(明細は別表)。採果は全域から万遍なく行われた。

採集した果実は、全量植物防疫所の施設で、砂を敷いた容器に地区別、種類別に収容し、27℃で10日間保管後分解して精密に調査を行った。調査の結果、ウリミバエ577頭、クスノキミバエ786頭、ヤエヤマミバエ7頭を確認したがミカンコミバエは1頭も発見されなかった。

沖縄県では今年3月から宮古・八重山群島のミカンコミバエの根絶防除を行っており、また全県下のウリミバエの不妊虫放飼による防除が計画されている。

### 果実調査成績表

| 島名    | 第1回   |         | 第2回   |        | ミカンコミバエ<br>寄生数 |
|-------|-------|---------|-------|--------|----------------|
|       | 採果地点数 | 採集果数    | 採果地点数 | 採集果数   |                |
| 沖縄本島  | 550   | 156,429 | 414   | 69,854 | 0              |
| 伊江島   | 18    | 2,118   | 8     | 2,189  | 0              |
| 久米島   | 5     | 1,906   | 18    | 4,115  | 0              |
| 伊平屋島  | 20    | 2,289   | 12    | 1,464  | 0              |
| 伊是名島  | 10    | 856     | 4     | 1,509  | 0              |
| 慶国島   | 1     | 6,154   | 15    | 1,413  | 0              |
| 渡名喜島  | 4     | 108     | 4     | 1,073  | 0              |
| 慶良間列島 | 23    | 5,605   | 12    | 1,628  | 0              |
| 南大東島  | 28    | 3,570   | 13    | 2,172  | 0              |
| 北大東島  | 9     | 3,011   | 11    | 1,276  | 0              |
| 計     | 668   | 182,046 | 511   | 86,702 | 0              |

## 米国でチチュウカイミバエ 撲滅宣言

米国農務省は、9月21日(米国時間)カリフォルニア州サンウオーキン郡下の検疫規制地域についてチチュウカイミバエの撲滅を宣言した。

これにより、一昨年6月の初発見以来2年3か月にわたる撲滅防除は成功し、カリフォルニア州全域における完全撲滅が達成されたことになる。

米国における撲滅が達成されたことに伴い、我

が国は9月22日付けをもって、同州産生果実のチチュウカイミバエに係る特別検疫規制措置(検疫規制地域産生果実の輸入停止等)を解除し、以降、通常の輸入植物検疫で対処している。

なお、米国でのチチュウカイミバエの発生に伴い、輸入検疫体制の強化とともに、輸入検疫のフォローアップ及び万が一侵入した場合の早期発見の手段としてトラップによる侵入警戒調査が実施されてきたが、今回の撲滅により、植物防疫所担当分、都道府県担当分とも拠点化して調査を継続している。